

Title	アラン・バーチ著 イギリス鉄鋼業経済史：一七八四年-一八七九年
Sub Title	Alan Birch, The economic history of the British iron and steel industry 1784-1879 : essays in industrial and economic history with special reference to the development of technology, 1967, London
Author	栗本, 慎一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.9 (1969. 9) ,p.1051(71)- 1054(74)
JaLC DOI	10.14991/001.19690901-0071
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690901-0071

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルの代表者会議において、1ヶ月に11日ないし2週間は仕事をしなければならないことがきめられ、炭田の規模と必要に応じて lecturer をわりあて、いかなる lecturer も1ヶ所に6ヶ月以上とどまってはならないとされたのである。彼らの任免権は代表者会議がもっていたことが重要である。lecturer の仕事のなかには、坑夫や組合の利害にかんする情報の蒐集、とくに賃金や労働時間についての統計などの資料の収集なども含まれていた。すなわち lecturer は、労働組合の組織者であるのみならず、成人教育の tutor、社会調査者 (social investigator) や統計学者としての役割を兼ねていた (pp. 75-77)。

このような組織者としての lecturer の存在は、現在のわが国の労働運動においては欠けており、日本労働運動も、この産業革命期の組合運動から学ぶべき多くのものを秘めているように思われる。しかし最後に重要なものは労働組合の政策であろう。

《組合の政策および戦術》 支部の役員は、毎週2回集まり、会費として各役員にたいし1.5ペンスが支払われる。組合資料 (union documents) や基金 (funds) は特別の箱の中に保管され、その箱には異なった3個の錠があり、それぞれの錠を主要な役員ひとりひとりもつこととなっていた。従って3人全部が集まったときはじめてこの箱はあけられるのであり、役員欠席は罰金を課せられたほどである(6ペンス)。組合員は第2金曜日に組合費を支払ったのであるが、3リングは組合の基金のために、そしてあと2ペンスないし3ペンスを石炭計量人 (checkweighman) に支払ったのである。この checkweighman というのは、雇主が、掘られた石炭の量目を資本の立場から評定して賃金決定を行うのに対抗して、組合員の立場から正しく量目を算定する専門家であった。まことに興味深いことは、当時、雇主の労働者にたいする罰金制度というものがあったことはよく知られているが、組合内部にもつぎのような罰金規定があったことは注目に値する。

- 1) 他人に喧嘩をしかけた場合 (1s)。
- 2) 悪口を云ったり、みだらな言葉を吐いたりしたとき、1件につき (6d)。
- 3) 酔って組合の会合に出席したり、時間前に去ったりしたとき (1s)。
- 4) 組合員として拘束をうけるあらゆる訓令のうちしをもっていないとき (6d)。

このように労働組合が組合員に罰則を適用し、罰金を

課することについては不満が増大し、ひとつの压制として非難されながらも、弾圧下において炭坑夫の団結を固め、規律を厳格にし、且つ志気を昂めるために用いられたのである (pp. 78-80)。

だがもっとも重要なことは、年拘束契約 (yearly bond) を中心とする労働条件の改善をめぐる闘争であった。「炭坑主たちは、共同の行動のために定期的に会合を開いて、たえず結束を強化してきた。彼らは自由な人間が自分のところでどれくらい働いているかということはこの会合で確認し、binding の前5、6週間前になると、この自由な労働者は解雇される。そこで飢えに迫られて binding morning がくると、どんな条件でもうけいれるようになる。どこへでも行くことができるという坑夫の権利と能力はきわめて限られたものであり、binding は一般坑夫を束縛するものであるのみならず、また煽動家=運動家 (agitator) をしめ出すためにも利用されたのである。ところでその bond の特徴としては、①1年の拘束期間中、雇主は勝手に種々の名目で坑夫の賃金から控除することができた。②搾取の強化にたいする抗議は、罰金の基準をたかめることによってにぎりつづす。③ bond を破るならば、3ヶ月の処刑。④雇主のいかなる命令にも服従しなければならない。たとえば生命の危険を伴う場合があるとしても。これに対し炭坑夫は、P. W. Roberts を弁護士として闘いをすすめ、bond のもとの最低賃金として 26s を支払うべきことを要求し、その保障がなければ bond なるものは、「飢餓をもって刑罰とするところの奴隷的な契約 ("a slave bond to the penalty of starvation") であるとして告発したのである (pp. 94-97)。

坑夫の抵抗の最大の拠点であった Durham の運動は、bond の規定する重い罰金に抗議し、その撤廃を要求することと、雇主の計量制度の偽購性を暴露することに集注されたのである。

以上、miners association を中心とする労働者の生活防衛闘争について著者ののべるところの要約を試みたのであるが、組合の政策はたんにこのような受動的な側面にはとどまらなかったことは注意されなければならない。積極的な政策として知られているのは、生産制限による炭価のひき上げ、従って賃金ひき上げ政策である。たとえば Monkland の11の炭坑において、労働者1日1人当りの採掘量を8箱から5.5箱に制限したところ、賃金は3s から3s 4d. に上昇した。その意味ではそれは成功したといわなければならないが、しかしそれはあくまでも超えることのできない限

アラン・バーチ著

『イギリス鉄鋼業経済史』

一七八四年～一八七九年

Alan Birch 'The Economic History of the British Iron and Steel Industry 1784-1879: Essays in Industrial and Economic History with Special Reference to the Development of Technology' Frank Cass and Co., London, 1967

☆

イギリスにおける鉄鋼業の権威ある研究として、我々は T. S. Ashton のもはや「古典」とさえ言い得るであろう 'Iron and Steel in the Industrial Revolution' (1924, 2nd ed. 1951) と D. L. Burn の 'Economic History of Steelmaking 1867-1939' (1940) を持っている。Ashton の研究によって導かれる年代は、産業革命の一応の完結を見る19世紀第一・四半期までであり、Burn の研究は60年代末からの鉄鋼業に光を当てている。

また、近年 Burn の研究と同等若しくはそれ以上に研究者に評価され用いられているところの、J. C. Carr & W. Taplin (Assisted by A. E. G. Wright) 'History of the British Steel Industry' (1962) もまた Burn と同様に主として19世紀第四・四半期から現代に至るイギリス鉄鋼業の歴史について述べたものである。

ただ Burn の研究の方ははっきりと1867年以降についてのみ取り扱っているのに対し、Carr & Taplin は Prologue としてベッセマー登場以前の製鉄業について述べ、続く第一部 (鋼への転換 1856年～1875年) で60頁に亘って世紀第三・四半期の製鉄業の発展、技術の進展について述べている。この Carr & Taplin の著作の第一部は、勿論充分依拠し得るものであり、筆者も自らの研究を推し進める上で世紀第三・四半期を検討する場合においても何度も利用させていただいた。だが、やはり銀鉄時代から鋼鉄時代への夜明けを迎える転換期を語る場合の技術的変革及びイギリスに特有の生産・資本の集中をもたらさない発展、経営形態、資本の存在形態の問題点から探る意味において残念ながら不十分であったと言わねばならなかった。

これには色々理由はあろうが、Carr & Taplin の場合 1850年代末から1870年代初頭までの製鉄業を一括

界をもっていた。すなわち、組合員が自制してその採掘高を減らすことに成功したとしても、非組合員がこれを利用して悪用する場合はたちまちにして価格は下がったからである。また労働時間の制限は、生産量の制限すなわち賃金の制限と矛盾することとなる。搾取のひどいところでは、同額の賃金をかせぐためにも、より多くの時間働かねばならぬことになり、労働時間問題は生産制限の問題と密接に関連することとなるのである。労働者階級にとってもっとも重大なこの問題が、炭坑夫の場合、もっとも深刻なものとしてあらわれざるを得なかった最大の理由は、いわゆる納屋制度 (butty system) を媒介として炭坑資本は、極端な能率主義的政策をとり、坑夫同士の間の競争をあおり、そのために各炭坑地帯において、戦術上の不一致をみることがあり、とくにストライキをめぐるはげしい論議が聞かされた。その場合、1843年1月2日の Manchester での集会においては、週労働日の差異から各地の条件の差異が考慮されたのである。ヨークシアにおいては炭坑夫は、週2日半働いたにすぎなかったのである。

以上のように、miners' association の政策は、一方において生産制限政策と労働時間制限政策との結合によって労働条件の改善および生活擁護の闘争を行うことによって、ストライキ戦術を回避しようとした。しかしながら、結局ストライキを問題にせざるをえなかったのである。

著者の炭鉄労働運動についての分析は、史料的に十分な把握と実証性をもっとも特徴的であり、1840年以前の炭坑労働運動の従来まで知られなかった部分について明らかにしている点は、学会にたいする大きな貢献であり、貴重である。しかしながら、general union としての miners' association と craft union との対比が不十分であり、あまりにも歴史的・叙述的で、理論的整備がきわめて不徹底である点が惜まれる。それにもかかわらず、この研究は、最近のイギリス労働運動史にかんする力作のひとつといえるべきであろう (1968, Lawrence and Wishart, London, pp. 266, ¥ 2,520)

飯 田 鼎

してそこを叙述の出発点としようとしていたことにそもそも問題があったのではなからうか。即ち、大不況以前の鉄鋼業(鍊鉄業)を考える場合に、1830年代、1840年代を抜いて、1850年代以降の鍊鉄黄金時代を語り始めることを不可能にしたところの経営上の性格の一連の流れ、技術の進展の性格の共通の内容付与があったということが考えられなければならないのであった。これは Birch 博士が今回の書物において、産業革命末期の近代熔鉄法、攪拌精錬法の発展に規定される時期として当該の時期の製鉄業を把握、叙述されることによって解決がはじめて与えられたと言っても良いであろう。

従って、その意味においては Carr & Taplin よりも Burn の如く大不況期を中心とする段階の鉄鋼業の検討・叙述からはじめている方が論理の展開としてはすっきりした形であったと言うことも出来る。大不況期以降の鉄鋼業の研究書としては Burn の前書の他に、

T. H. Burnham & G. O. Hoskins 'Iron and Steel in Britain 1870~1930' (1943) がある。

我々はまた、産業資本段階のイギリス鉄鋼業に関する研究書として、

J. H. Clapham 'An Economic History of Modern Britain, Vol. II. Free Trade & Steel' (1932) を持っている。この優れた研究書は多くを我々に与えてくれる。19世紀中葉の多くをこれによって知り得るのであるが、やはりこれもまた鉄に関しては概説の域を出ているとは言い得ないであろう。

従って、これまでこの産業革命終了期から大不況期までの時期のイギリス鉄鋼業(製鉄業)の研究は種々の議会資料、経営文書に直接当たることを別にすれば、直接問題を正面から取り扱った研究書がないために、例えば W. S. Jevons 'The Coal Question: An Inquiry Concerning the Progress of the Nation and the Probable Exhaustion of Our Coal Mines' (1865) の石炭問題についての警告から高炉の原料問題の状態を読み取り、A. P. Usher 'Technical Change and Capital Formation', H. J. Habakkuk 'American and British Technology in the Nineteenth Century' (1962), Otto Johansen 'Geschichte des Eisens' [三谷耕作訳「鉄の歴史」] などの権威ある技術史の論述、世紀前半までの製鉄業についても種々有るが、例えば H. Scriver 'History of the Iron Trade' (1967) などに依り、製

鉄業者に関しては、C. Erickson 女史の 'British Industrialists—Steel & Hosiery 1850—1950' (1962) M. Flinn 'Men of Iron: the Crowleys in the Early Iron Industry' (1962) 他の総括的又は各個の研究にそれぞれ依って考えねばならなかった。

これ以外に、地方史研究(殊に製鉄業、鉄工業の盛んなウェールズ、スコットランド、西部ミッドランズ)によって研究を進める以外になかった。

勿論、当該の時代はイギリス資本主義の黄金時代であり研究が皆無である訳は元より無く、多くの雑誌論文や専門的分野に突っ込んだものが発表されてはいた。Birch 氏自身もスコットランドの巨大製鉄会社 Carron のバランスシートからその利益率を算出しようとする意欲的な試みを行っている。Birch 博士の師でもある W. H. Chaloner もそうした意味において大きな貢献を行っている。

そして実は、先述の諸書以外にこの時代を一応カバーするところの好著がアメリカにおいて著わされているのである。

H. G. Roepke 'Movements of the British Iron and Steel Industry 1720—1951' (Illinois studies in the social science: Vol. 36, 1956) である。

H. G. Roepke は、18世紀から20世紀にかけて幅広く様々の資料を駆使して研究を行った。これは明らかに概説ではない研究史上の一ピークであった。

だが、やはり Ashton と Burn の間のギャップを埋める橋渡しは包括的にはなされていなかった。H. G. Roepke の研究を別にして考えると、「世界の工場」の一翼を綿工業と共に担ったと言える鉄鋼業(製鉄業)について包括的且つ正面から取り扱った文献がイギリス本国において挙げる事が出来ないのは、ある意味では驚ろくべきことでもある。

☆

以上述べ来たことを考えるならば、Alan Birch 博士の著作はイギリスにおいても(外国においてイギリス資本主義を検討しようとする我々は勿論のこと)永く期待され続けて来た研究書であると言えよう。

Birch 博士は序文にも窺われる様に充分にこの研究史上の位置を意識していると思われる。H. G. Roepke の研究は勿論、Jevons, Scriver をはじめ何らかの関連を持つ書、論文、資料、文書に徹底して目を通したことも窺われる。当然のこととは言いが、引用さ

れる資料、文献は非常に歴大な数にのぼる。

脚注はこれまでの研究史の文献目録としても利用し得るであろう。

浅学の為、窺い知ることが出来ないが、筆者の関心ある南スタッフォードシャーについて見るだけでも、特殊その地方のみについての議会資料・証言録を引用しているが(pp. 153—5)、実際の証言録と Birch 博士の論述を引き較べてみると、それはおそらく全体に検討を加えた上で抽出された結論を簡明に二・三言及するといった態度のものであった。

Birch 博士は、先にも述べた様に W. H. Chaloner に師事し、マンチェスター大学において学位を請求された。その論文が、本書として公刊されるに至った訳である。

本書の構成は次の通りである。

第一部

- (I) 1760年~1879年のイギリス鉄鋼業
- (II) 18世紀のイングランド・ウェールズ経済における鉄の位地
- (III) コークス製鉄業の興隆
—ヘンリー・コートとバドル法
- (IV) ナポレオン戦争下の製鉄業
- (V) 産業革命期の製鉄企業及び製鉄業者
- (VI) 19世紀初頭の製鉄業者組合

第二部

- (VII) 1788年~1880年の産業の発展
- (VIII) 1788年~1880年の地域的発展
- (IX) 鍊鉄業における技術の進展
- (X) 大規模産業の成長: 19世紀の鉄鋼業における資本及び企業
- (XI) 鉄取引
- (XII) 製鉄労働者

第三部

- (XIII) 転換の過程: 鋼鉄の時代
 - (XIV) 軟鋼の発展
 - (XV) 産業立地の新要因
 - (XVI) 鋼鉄の勝利
- 付録
- 以上の構成における特徴の一つと思われるのは、時期によって章別構成をするのではなく、問題別に産業革命後期から19世紀を取り扱っていることであろう。これは、本書においては木炭製鉄業からコークス製鉄業に転換し、Henry Cort のバドル法が開発され、蒸気機関が導入された所謂近代製鉄業の発展を追うもの

としては優れて根拠を持つものであると考える。

(I) の総括的展望に続いて、(II) では輸出入との比重、関係、(III) では18世紀後半のコークス製鉄業の興隆、Cort のバドル法が、後の19世紀50年代以降の鍊鉄黄金時代の出発点である近代製鉄業の基礎固めとなった事が述べられる。(V) の産業革命期の製鉄企業及び製鉄業者は、かなり個別の主要企業の経営に就いて詳しく、Darby 家で有名な The Coalbrookdale Company をはじめとして、The Dowlais Ironworks, The Cybarthfa Ironworks, The Haigh Ironworks, The Silverdale Ironworks について検討している。

第二部、(VII) では、1806年~1880年のイギリス帝国における鉄生産及び高炉(稼働及び遊休)の統計(これも、より正確にと都合三〇以上の文献を検討、整理している結果、従来になく信用するに足るものである)を提出しているのをはじめ、鉄生産の地域転換が明らかにされる。この製鉄業における主導地域の転換はかなり重要な特徴であって、世紀中葉以降のスタッフォードシャー、シュロップシャー、ウェールズの後退及びカンパランド、ノーザンパランドなどの前進が見られる。そしてまた、その個々について Birch 博士の研究は行き届いて、高炉の稼働、遊休の数を調べつつ、その生産類型、鉄生産量を算出している。

(VIII) は (VII) を受けて、シュロップシャー、南スタッフォードシャー、ヨークシャー(ウェストライディング)、ダービーシャー、ノッthingamシャー、南ウェールズ、スコットランドを取り上げて検討している。いずれも、この時期に特徴的な発展または後退を見せた地方である。

(IX) では、熔鉄炉及び精錬所、圧延所の技術の進展、殊に Neilson の熱風炉(hot blast furnace)、炉頂ガスの利用による熱経済の改良・進展が述べられる。これは (III) の記述を受ける。

(XI) では、鉄の消費(使用)の問題、市場、殊にスコットランド鉄の商業組織について触れている。(XII) は、鉄労働者の激しい労働(特に精錬労働者の激しい攪拌作業は危険を伴うばかりか世界一の重労働と言われた)や、週労働時間が語られる。具体的には、The Dowlais Ironworks の例などが挙げられている訳である。

第三部は、鍊鉄が鋼鉄に取って代られ、この時期に発展するクリーブランド地方や北西海岸(カンパランド、ランカシャー、チェシャー)、ノーザンブトン、リンカーンシャーの問題を述べる。ここでは、鋼鉄製造

(ベッセマー法)に合った鉱石が問題になるのである。

最終章 (XVI) では、ベッセマー法による革命の次には既に踵を接して平炉法他の発展があったことが考察される。

以上、極めて簡単に述べはしたが、本書の内容は新しいパドル法による精錬、Neilson の熱風炉、蒸気機関によったところの近代製鉄業、鉄鋼業に真正面から取り組み、且つあらゆる面からアプローチして全体的な流れを浮き彫りにしようとする強い意図が感じられ、章毎にまとめているというよりも全体に常に気を配って豊かな内容が盛り込まれている。しかも、それでいて先述したように特殊一地方について述べる時にも、細かい資料、文献にまで当たり尽して相当以上に突っ込んだものとなっている。

地方に特殊の利害を持つ議事録とか、特殊な分野を対照にする論文をも豊富に引用して議論を展開している点はまことに敬意を払わざるを得ないのである。

☆

本書は、Ashton と Burn のギャップを埋める役割は勿論十分に果たし得たと言えよう。これまでの論文や成果研究である書物を網羅し尽し、その上に自らの独自の検索を行った良心的な研究成果であることを何にもまして特筆せねばならない。

そして、この時期の鉄鋼業・近代製鉄業の興隆を技術の進展による経済発展の面から一つの段階として掴まえようとする姿勢がかなり明確に打ち出されている点も新しい成果であるだろう。ともすれば従来は、イギリスの経済史家の議論の中に殊更に明解な主張をするのを避けているのではないかと見られさえする風があった点に対比することが出来るものである。それは副題にも明らかであるし、序文の中においても Birch 博士自身によって語られている通り W. W. Rostow の経済発展論の影響がある。

これらの姿勢に対する評価はどうであれ、本書が近代製鉄業の興隆、鋼鉄への移行を真正面から取り上げた Ashton と Burn のギャップを埋める優れた労作であることに異論はないであろう。

「世界の工場」の主要産業の一つである「鉄」を語る場合に不可欠の書となると言っても決して過言ではない。鉄鋼業が、この時期のイギリス資本主義にとって、綿工業に次いで中心的な位置を占めていたことを考えるならば、経済史家のみならず原理論の方法を以て研究しようとするものにとっても必読の書となる(あるいは既になっている)に違いない。

(1967年刊, A5, 398頁, 90s.)

栗本慎一郎

The Pure Theory of Producer's Behaviour

by Masao Fukuoka

This paper is a companion piece of "The Pure Theory of Consumer's Behaviour," which appeared in the last volume of *Keizaigaku Nempo*. These are primarily intended as a part of my coming book on General Equilibrium Theory, and their aim is not so much to present the author's novel contributions as to give a systematic and comprehensive restatement of the present state of the subjects.

In this paper, a standard formulation of the rational behaviour of a firm is summarized, and various properties of its supply-of-products and demand-for-factors functions are derived. The analysis is confined to the behaviour of an individual firm, and that of its relation to the whole productive economy is left to a further sequel of the present one.

The Econometric Analysis of the Incidence of the Corporation Income Tax in Japanese Manufacturing, 1928-68

by Seiji Furuta

The well-known Krzyzaniak-Musgrave study of the shifting of the corporation income tax is to measure the effect of alternative independent variables, including tax liabilities, on the pre-tax rate of return in a time series regression covering the years 1935-42 and 1948-59. A positive coefficient on the tax variable would indicate that, in response to an increase in the corporation income tax rate, corporations raise prices and increase their pre-tax profits, thus shifting to consumers some of the burden of the tax. An insignificant coefficient on the tax variable would be evidence that corporations are unable to achieve this discretionary improvement in their pre-tax profits and thus suffer the full burden of the tax. In this way, they conclude that in the short-run in U.S. manufacturing more than 100 per cent of the burden